

天理市公告第 45 号

土地区画整理法施行令（昭和 30 年政令第 47 号）第 21 条第 1 項の規定により
下記のとおり選挙人名簿を 2 週間公衆に縦覧し、異議の申出がなかったので、
同令第 22 条第 1 項の規定により公告する。

令和 5 年 9 月 19 日

天理市長 並 河 健

記

1 縦覧期間

令和 5 年 9 月 1 日から令和 5 年 9 月 14 日まで

2 縦覧場所

天理市川原城町 605 番地

天理市役所 建設部 都市整備課 区画整理推進室

3 縦覧者数

0 人

4 異議の申出

なし